

令和2年2月26日

各 部 局 長 殿

理事・副学長（環境安全担当）

荻 原 勲

イベントの開催に関する対応について（新型コロナウイルス感染症対策）

この度、2月25日付新型コロナウイルス感染症対策本部決定「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が発表され、イベントの主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請がありました。本学でも、この趣旨を踏まえ、本学又は部局が主催する多くの方が集まるイベントについて、留意事項を別紙のとおり整理しましたので、各部局においてイベント等の計画や開催の可否、延期等を検討する際の参考としてください。

また、新型コロナウイルス感染症対策本部のメッセージについては、今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととされておりますので、本学としてもその内容を踏まえ、必要に応じて変更等を行う予定です。

【本件担当】

総務課環境安全管理室（田中5501、米沢谷5933）

環境安全管理室共通メール：kankyo@ml.tuat.ac.jp

保健管理センター（府中5548、小金井7171）

イベントの開催に関する対応について

【開催の判断の考え方】

以下のような状況については、厚生労働大臣のメッセージを踏まえ、イベント開催の時期、必要性を改めて検討すること。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の最新の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分とれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされている。
- ・ 感染患者が多数発生している国・地域からの参加者が多い場合にはリスクが高まる。また、重症化しやすい高齢の方が多い場合には感染発生時の被害が大きくなる可能性が高まる。
- ・ ワークショップや立食パーティーなど、参加者同士の会話が多い場合には、飛沫感染のリスクが高まる。

【開催する場合の留意事項】

- ・ 入場口などに立て看板等を設置し参加者について、発熱や呼吸器症状がある場合は、原則として、参加の辞退を要請する。
- ・ 参加者には症状の有無にかかわらず他者への感染の抑制のためにマスクの着用を要請する。参加者には咳エチケットや手洗いの励行を周知する。
- ・ 会場施設の入り口等に、アルコール消毒液等を設置し、手指等の消毒を周知する。
- ・ 会場内で多くの人に触れるものの拭き消毒等に心掛ける。その場合、消毒作業にあたる者の感染対策を適切に実施する。
- ・ 体調不良者発生時の対応を決めておくとともに、イベント中止の基準、手順を決めておく。
- ・ イベントを実施する場合は、環境安全管理室に事前に連絡する。

【参加者から後日、体調不良者が出た場合】

- ・ 体調不良者の情報を収集するとともに、保健所に連絡する。